

パプリカの導入による夏場の所得向上

大津・南部農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

対象者は、施設野菜20a、露地野菜60a、養鶏の複合経営です。野菜は全て有機栽培を実施しており、京都府内のNPOに契約出荷されています。これまで経営の柱となる施設栽培では、夏場の高温期を避けて野菜の混作栽培が行われていました。

そこで、夏場の所得を上げるため、高温に強く需要のあるパプリカを新たに導入されることになり、当課は天敵を利用した防除技術を中心に支援しました。

栽培面積は50㎡程度ですが、8～9月の所得でパプリカ導入前の1.5倍増を目指しました。



放飼した天敵ミヤコカブリダニ

【普及活動の成果】

アブラムシには、脂肪酸グリセリドが主成分の物理的防除資材(以下A)と前年度の調査研究で効果が確認された天敵ナミテントウ(以下B)を、ハダニには、天敵ミヤコカブリダニ(以下C)を利用しました。

パプリカは、5月17日に定植され、収穫は、8月6日から11月16日まで行われました。防除は、5月28日のアブラムシ発生初期にAを散布し、7月3日と同15日にアブラムシ防除にBを放飼、8月11日にハダニ防除にCを放飼しました。

栽培期間を通じて害虫の発生状況を調査したところ、アブラムシやハダニの密度を低く抑えることが出来ました。

なお、対象農家が天敵放飼を中心とした防除技術を習得したかどうかを判定するため、



真っ赤に色づいたパプリカ

独自に技術チェックシートを作成し、巡回指導の際に採点(100点満点)しました。その結果は93点と高い技術習得となったことを確認しました。

出荷個数は、慣行区の31.7個/株に対し、天敵放飼区では35.7個/株となりました。これに伴い、8～9月の売り上げは、パプリカ導入前の1.7倍と当初目標を達成しました。

この結果を受けて、次作では栽培面積が拡大される見込みです。